

第7回「京都市ごみ収集業務評価委員会」議事録

日 時 平成24年9月11日(火)
午後6時30分～午後8時

場 所 京都府旅館会館ビル7階会議室

出席者 (敬称略 五十音順)

委員 高橋 宣勝(市民委員)
" 中井 歩(京都産業大学法学部准教授)
" 中島 醇子(市民委員)

委員長 本多 滝夫(龍谷大学大学院法務研究科教授)

委員 松本 貴美子(市民委員)
" 渡邊 真美(市民委員)

事務局 京都市 環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課

- 議事内容
- 報告事項
「平成23年度の業務履行に関する評価・意見書」に係る本市の取組状況について
 - 協議事項
 - 1 「京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査」について
 - 2 今後の予定等について

内 容

○ 開会

○ 環境政策局循環型社会推進部部長あいさつ

部 長： 皆様こんばんは。本日は御多忙の中、本委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

私はこの4月に循環型社会推進部長を拝命しました澤村と申します。3月までは、南部のまち美化事務所の所長をしており、現場の指揮ということで、職員と一緒に汗水流して動くすばらしさの中で様々な取組をさせていただきました。今後、これまでの経験を十分生かしながら、また職員の質もさらに高めるように皆様方に御意見をいただきながら、頑張っていきたいと思っております。

さて、本市の今のごみの状況ですが、23年度の家庭ごみが14年ぶりに、微増に転じたという転換期を迎えております。これまでから、市民の皆様にはいろいろと御協力を賜りまして、様々な施策を講じてごみの減量を進めてきた状況です。ただ依然として、黄色のごみ袋の中にまだまだ生ごみがたくさん入っています。生ごみは、全体では4割と言われておりますし、紙ごみについては3割と言われておりますので、これらを徹底的に減らしていく。黄色のごみ袋の中から出していくということも今非常に重要な施策ということで、今までなかなかまち美化事務所では収集しかしていなかったわけですが、まち美化事務所のマンパワーを活用し、地域に入り込んで、そして減量活動に携わるように変わっていく、そういう時期に来ているのではないかと思います。既に、いくつかの事務所では地域に入って、減量活動を「ほんとに頑張らせてもらっている」地区もどんどんできてきている状況です。職員に対しての市民の皆様のニーズ、あるいは要望もどんどん増えてきているのではないかと考えています。

皆様には、これまでから職員のためにいろいろと御尽力をいただき、お考えも賜りながら、各事務所においても皆様方からいただいた御意見をフィードバックし、今までからも進めさせていただいていると思っております。

皆様には十分、これからのまち美化事務所の職員のため、それが京都市民のためになっていくとお考えいただき、忌憚のない御意見を賜りたいと思っております。よろしく願いいたします。

○ 事務局紹介

○ 委員長挨拶

委員長： それでは本委員会の役割を改めて確認していきたいと思います。

本委員会の役割は、家庭から排出されるごみの収集という市民生活に大変かわりの深い業務を市民感覚で点検，評価し，京都市の業務改善につなげるというところでもあります。

PLAN（プラン）・DO（ドウ）・CHECK（チェック）・ACTION（アクション），いわゆるPDCAという業務改善サイクルがありますが，その中でCHECK（チェック）の役割を果たすのが本委員会でございます。

本委員会は新規事業者はもとより，既存事業者や直営収集の点検・評価を行うことで，全体として市民の皆様に満足いただける業務が実現できるよう，意見交換をしていきたいと存じます。

本日の委員会は7回目ですが，今回はまず昨年12月に開催された第6回の評価委員会での議論をもとにして作成しました「平成23年度の業務履行に対する評価・意見書」を受けて，まず「平成23年度の業務履行に対する評価・意見書」に係る京都市の取組状況等について，第2に昨年度に続き24年度で4回目となります市民アンケートの実施方法について，活発な御意見をいただきたいと思います。

それでは，まず最初に本日配布されました資料の確認から行いたいと思いますので，資料確認を事務局の方からお願いします。

事務局による資料確認

○ 議事

委員長： 本日の会議では特に非公開情報を取り扱っていませんので，公開で行うことといたします。

それでは，本日の議事に移りたいと思います。

まず，次第の報告事項「平成23年度の業務履行に対する評価・意見書に係る本市の取組状況について」です。

評価・意見書につきましては，前回の第6回評価委員会の議論をもとに，私の方で事務局と調整のうえ作成したものを京都市に提出させていただいています。改めて，この場において委員の皆様には御確認をいただきたいと思います。

なお，平成23年度の評価・意見書につきましては，先ほど申し上げたとおり，本委員会の役割であるPDCAの業務改善サイクルのCHECK（チェック）の部分に重きを置いて作成させていただいております。

それでは，事務局から今後の議論のために改めて内容の報告と，次第1の「平成23年度の業務履行に対する評価・意見書に係る本市の取組状況について」説

明をお願いします。

- 「平成23年度の業務履行に対する評価・意見書」に係る本市の取組状況について

事務局から資料2，資料3に基づき説明

委員長： ただいま事務局から「平成23年度業務履行に対する評価・意見書」に係る本市の取組状況について説明いただきました。ただいまの報告について、何か御意見、御質問はございますでしょうか。

委員： 不適正シールについてですが、A町内会、B町内会、C町内会とありますが、大変な町内会というのがかなりありますか。それほどないのですか。

事務局： 中には何回も啓発をしていますが、なかなか改善されないという地域も多少なりとはあります。

委員： いわゆる目標が半減するよという目標ですが、その中で特に若年層に対する取組で、中学生の低学年あるいは小学校の高学年の授業の中で、環境をテーマに行っていただく授業を持たれてもいいのではないかと思います。

委員： 先日高尾のクリーンセンターでは小学校4年生が社会見学の一環として、ごみの収集などを学ぶシステムがあると聞いて、それは大事なことだと思っています。そういう策を練っていると聞きし、京都市全体では分からないですが、社会見学の一環として4年生で行っているということです。

委員： 私も知っていますがそういうことではなく、学校の中の授業の中でこういう状況を説明して、なぜしなければならないか。ただ見てるだけではなかなか理解が得られないと思いますので、そういったところを含めた授業です。

事務局： 今御紹介いただきましたように、小学校4年生にはクリーンセンターに見学に行っていていますが、その他委員に提案いただいた小学生、あるいは中学生に対する授業としての環境学習ということで、授業の一環として実施しているところです。

小学生にごみの分別も含めて学んでいただけると、家に帰られて保護者にも伝えていただく機会も多くなるので、非常に有効な取組とっております。ただ、中学生に対してはリーフレット等は作っていますが、小学校で学んだことをその

まま中学生、高校生になっても継続して取り組んでいただけるようなことは、これから力を入れて考えていかなければならないと思っています。

委員長： 先ほど委員からの質問がありました不適正シールを貼付して効果があるところと、効果がないところという、いろいろ地域的な差があるということで報告がありました。それにつきまして、同じ区の中でもあるでしょうし、区を越えて違うところもあるでしょうが、まち美化事務所間の相互の経験交流といったものは何かしているのでしょうか。

事務局： まち美化事務所の、例えば所長、次長、それから係長とそれぞれ役職を持った者がいますが、月に1回我々とともに会議をしてこの不適正シールに限ったことではないですが、事務所運営全般についての話をしております。その中で、シールの話をする機会もございます。

委員長： ただ、この課題についてこれだけひどい事案のところがそれなりにあるとするならば、大きな問題ではないかと思えます。そうすると、それはどうしてなのかといったことについて、きちんと話をするのか、あるいは改善されたところがあれば、それはどうしてやったのかということについて多分意見交換されているかと思えます。その点、例えば現場の職員などとそのような場を設けるといったことは考えられますか。

事務局： 事務所によって取組の差というのはやはりあることは否めない状況にありますが、こういう地域にこういう取組をしたからきちんと分別をしていただいたという、いわゆる成功例については事務所から会議の場で説明してもらおうとか、あるいは私なども情報を得たうえで各事務所に周知するといった方法でしており、これからもしていこうと思っています。

委員長： なかなか解消ができないところ、地域というのはやはり、それなりに力を入れるなり、あるいは経験のある職員で実際に行って、ノウハウをきちんと伝えることをされたほうが良いのではないのでしょうか。

事務局： 私が前にいた事務所での経験をお話させていただくと、不適正がある地域というのはやはりかたまってる。この例にもございますが、それを職員が相当汗をかき、まず住民の皆様が分別をよく分かっていない、いろいろ冊子をお配りしてもなかなか見る機会もないということもございまして、そういうところに不適正シールを貼らせてもらった例があります。そうすると、その地域については激減し

た、分別がうまく進むようになったという例があつて、これについては会議で情報提供をして、こういう手段があるということを意見交換しております。ただ、今の段階で地域に入って指摘をしながら、地域の人を集めて話をするというのはなかなかまだ進んでいない状況ではあります。まずはごみの排出状況から啓発をさせていただき、そのうえでそのような対応をしてきちんと入っていかなければならないと思っています。

委員： 私の住んでいる地域、近隣を見ますと、シールが貼られていない。それが、導入時×というシールがありました。あのイメージかと思って、ここに参加させていただき、実際見るとすごく細かく書かれている。チェックして貼られる方も大変かと思いますが、でも貼るとなっているのでそれはきちんとしていただきたいと思います。

それから、後で見回したときに無くなっていたA町内会の例がありますが、これは排出者が自ら引き上げただけではなく、例えば私の住んでいる町内では、自治会長、役員の方たちでごみが残っている場合、それを持ち帰ってペットボトルだったらそれだけを抜いて出すといった工夫を自らされて、やはり自分たちの町内をきれいにしようという気持ちでされていると思います。無くなったと言っても様々なことがありますので、役員の方だけに負担をかけるのは良くないですが、それを苦にせずやった方が気持ちが良いからということでやってくださっているところがあることを知っていただければと思っています

委員長： 要するに本人が持ち帰ったかということも、当該地域の自治会、町内会で責任を持って不適正排出については処理をされているということもあるので、慎重な検証が必要ではないかということですね。

委員： コミュニティの機能が働いていないところの方がおそらく、この不適正排出が多いわけです。コミュニティ機能が働いているところは相互にチェックし合う、見られるということが分かっているからそういうことをしない。このB町内会もC町内会の取組もやはり町内会、コミュニティを生かしてかかわっていかうと考えられる。つまり、ひどいところはそういう機能が働かないので、なかなか働きかけても効果がないというところが大変だと思いますが、先ほど委員長がおっしゃったように、これはまち美化事務所の方々のモチベーションの問題で、「1回やっても効果がないのでは」ということになるとうやはり不適正排出はなくなっていけないと思います。成功例を他の機関と共有し合うような形で、少しでも効果があった、やったかいがあったという形でぜひ続けていただきたい。

やはりコミュニティの機能を高めるというのは、基本的には遠回りかもしれない

いですが、それが一番効果があってすぐ見つけてその場で指摘するというのをやってしまうと、多分町内会として取組がなかなかできない。京都の場合は、そのコミュニティの機能を維持するのが難しいところがあると思います。

事務局： 私は以前区役所におりまして、コミュニティの弱体化を地域の方々も非常に悩んでおられるということで、例えば国勢調査でも以前は地域の役員の方にお任せしていたら、どこに誰が住んでおられるのかも一目瞭然、御存知でしたので、調査自体もスムーズにできました。

最近、特に都心区は人口が逆に増えている中で、昔からお住まいの方が新しい方の顔もほとんど分からない。ですからどういった方が住んでるかも分からないということで、委員がおっしゃいますように弱体化しているということで、まずコミュニティそのものが崩壊しかけている。そういった各種団体を担っておられる方はほとんどが高齢化してきているということで、非常に維持だけでも悩んでおられる。

特にごみ問題で言いますと、地域の方も懸念しておられる。我々はせっかくちやんとしているのに、例えばあそこのワンルームマンションだけはもうどうしようもない、アプローチすらできないという中でも、平気でごみが収集日以外でも置いてある。あるいは近所の公園のごみ箱にも出されているということで、地域の方々もなかなかアプローチの仕様がないうことで、いろいろ苦慮されているということです。

やはり我々としてもそういった方々との連携をとりながら、何か少しでも効果的なことができるようにということで、単にこれはごみ問題だけではなくて、あらゆる問題になってくるとは思いますが、何か有効な手立てを、行政だけ、あるいは地域だけではそれはもうできないことですので、やはり連携して取組を進めていく必要があると思っております。

委員長： コミュニティの弱体化などでごみ収集のみならず様々な場合におきまして、地域の環境保全ということ、安全を確保するというのは共通した課題であるかと思えます。その中で、役所だけではなく、京都市全体のごみを減らしていこう、あるいはきちんとした環境美化に努めていこうという地域をさらに支援するような人をつくっていかないとなかなか回っていかないと思えます。それらもアイデアを出していただき、含んでいただければと思います。例えば、学生の力を引き出して、もちろんキャンパスだけでなくキャンパス外の地域もそうしたものが入っていくというようなこともあるのではないかと。他にこれについて意見ございますか。

委員： この不適正シールの話で、C学区の例に説明会を実施するというのがありますが、実際どういった方が参加されるのでしょうか。

事務局： C学区の例では説明会のお話を紹介させていただきましたが、現実まだここまで地域に入ってというのはそれほど多くはない状況です。地域の役員の方にとりあえず御相談申し上げて、どういった方々に来ていただけるだろうかということで、日時や場所を調整し、まち美化事務所の職員、それからエコまちステーションの職員らがその場に行って、今こういう状況にあるという話や分別方法をお伝えするというような取組です。

昨年度までは、今のごみの分別状況がどうなっているのかという説明会等をさせていただいていたのですが、それを少し形を変え今後取り組んでいけたらと思っていますところでは。

委員： 説明会の趣旨自体は良いと思いますが、やはりその参加してもらおうということを見ると、もともと意識が高い人しかこの状況で聞いてもらえないので、対策になるのかということで、効果が薄いのではないかと感じてしまいます。

事務局： 今委員がおっしゃっていただいたようなところがあるかと思いますが。地域にお声かけして、結局地域の中でも関心のある方、役職があるから仕方がなく出て来られる方、そういう方が多いかと思いますが。地域ということで説明会を開くと、例えば先ほどもおっしゃっていただきましたが、子どもやまたその保護者ということで、例えば児童館と連携していく。大学と連携しての若い層への説明、普段あまり関心のない方にどうやってこれからごみの減量・分別を啓発していくかということが非常に大事な話なので、地域での取組と様々な地域にある関係団体とも連携して、幅広く啓発をしていく必要があると思っています。

委員長： それでは、現在の業務に係る項目につきましては以上ということにさせていただいて、議事を進めさせていただきたいと思っています。

では、続きまして、次第2の「京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査」についてでございます。事務局から資料4の説明をお願いいたします。

事務局から資料4に基づき説明

委員長： ただいま事務局から「京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査（案）」について説明いただきました。何か質問、御意見ございますでしょうか。

私から質問25で例年の形と違うのがあり、複数回答で良いということですが、

「③買いすぎず、買ったものは使い切っている」と「④作ったものは、食べきっている」というのは区別する意味はありますか。

事務局： 先ほどお配りしているリーフレットを見ていただいたらと思います。開けていただいたところに、水切りとか使い切り運動というのがあるわけですが、そこに使い切りましょう、食べ切りましょう、水切りしましょうということで、使い切りについては、まず使う前の無駄をなくしましょう。あとは、食べ残しをしっかりと残さないようにしていきましょうということも含めて、まず作ったものはしっかり食べていきましょう、外に出てもドギーバッグを持って持ち帰り、食べ切っていく、そういう運動をしていただければ生ごみは減っていくだろうと考えます。あるいは手つかずの食品については、賞味期限切れと消費期限切れの問題があって、うまく調理をすればさらに使えるだろうということも含めて少しこのような説明をさせていただいている状況でございます。

委員： 質問の22-2で、古紙類としてリサイクルできる資源ごみというのを知っているか、知らないかというのがあって、友人と話していた時にこういうものがリサイクルできるのを知らないという人が結構いました。

事務局： 委員に御指摘していただいたのは、まさしく雑がみが結局どういうものが入って、それがリサイクル可能なものかどうか。今回お手元にお配りしたこの雑がみ保管袋を作り、正直まだまだ雑がみにどんなものが含まれるのか、市民の方に浸透していないところが課題としてあろうかと思えます。こういうものが雑がみで、雑がみの種類を書いたり、分別早見表を掲載しています。特に、雑がみにどんなものが含まれているかという類似の問いを考えてみてはどうかという御指摘かと思えますが、それを聞いてみるのも必要かと改めて思いましたので、一度設問の仕方を考えさせていただこうかと思えます。他の委員の御意見も頂戴して、また検討させていただきたいと思えます。

委員： 私たちのような年代でも、雑がみに例えばカレールーの箱とかがこの中に含まれて出しても良いという認識を持ってない方がたくさんいるというのが現実です。今、特に多いのが新聞に入っている広告です。あれは非常にかさばります。市がこのような形で実施されるのはすごく良いと思いましたので、もう少しPRしてもらえれば増えるのではないかと思います。

委員： 3,000世帯に対してされるということですが、各学区、どういう形で選定されているのか。町内の数を挙げてもかなりの数がありますが、区の中に学区が

あって、その下に町内会がある。そうしたら300ぐらいの数であれば、どのような形で選定されているのかというのが1つあります。

もう1つ、先ほど説明があった青少年モニター57名の方のアンケート調査の中で、まち美化事務所とかエコまちステーションを知らないという方がかなりいる。それに絡めて16、17の設問をされているわけですが、ここの回答というのはほとんど電話をかけたことがないという形になってしまうのではないかと、すからこのまち美化事務所などのPRというのは、やはり少し欠けているのかと思います。

事務局： アンケートの配布につきましてはまち美化事務所で最終的に選定するのですが、それに当たって、この評価委員会での目的の1つでありますように、直営で収集している地域と委託で収集している地域というのがございまして、それでの比較もアンケートの結果でやっていきたいと考えております。直営が収集しているところと業者が収集しているところに分けて、事務所で配布することも考えております。

また確かに昨年度のアンケートでも、まち美化事務所がどこにあるのか分からないと回答された方がたくさんいましたが、まち美化事務所は現在7箇所まで統合しています。事務所で資源物の回収や今回紙類の回収も始めたのですが、これからもっと市民の方に事務所を知っていただく。事務所が収集だけでなくどんな活動をしているのかを、もっと見える姿で我々も取り組んでいきたいと思っておりますので、昨年度からどの程度事務所の認知度が高まったのか、あるいはエコまちステーションの認知度がどこまで高まったのかを見たいということで、設問は今回も残しております。

委員： アンケートに関して御説明いただいたこと以外で、啓発シールについてです。質問7では、ごみに貼っているのを見たことがあるかという質問ですが、ここの評価・意見書の中の1として、やはりシール貼付の徹底の啓発ということが大きな今後の課題として書かれています。それから以前にいただきました実際に携わっている方のセルフチェックと市民アンケートの比較の中で、やはり設問にずれがありました。この貼付シールについて直接的な比較はできないということが前にありましたので、やはり市民アンケートの中にシール貼付がきちんと確認されているかどうかということをつけ加えていただけたらと思っております。

それと、一度何も貼らず不適正ごみをそのままにして、何日か後にまた貼るということも現状だと思いますが、それも徹底して貼るのであればその当日に貼るということ徹底していただけたらと思っております。

事務局： 昨年度の調査で、設問7と設問7-2の関係で、直営で収集している地域と委託によって収集している地域とで、このアンケートの結果がどう違っていたかというところを見ていただいたと思いますが、そこは大きな差がありませんでした。ただそれぞれ直営と委託している職員にセルフチェックで、これはできているかということを確認したら、委託に比べて直営のほうができていないという答えが多かったということをお委員の方から改めておっしゃっていただいたと思いますが、委員の今の御質問で言うと、設問を工夫してもう少し加えたほうがいいのではないかと御趣旨ですか。

委員： まず貼付シールを不適正なごみについて貼ってあるか、貼っていないかという点について、やはり市民にアンケートの中で実態を調べてもらえないかと思っています。

事務局： 質問7で、シールが貼ってあるごみ袋を見たことがありますかということで問うていますが、今委員がおっしゃったのは、自分の排出する定点においてということでむしろ聞いたほうがいいのではないかとこのことでしょうか。

委員： いいえ。それはどこで見るとも分かりませんので特に定点だけでなく、いろいろな場所で、例えばプラスチックのごみだったら不適正な物としてプラスチック製品が入っていたりして、そのまま何もシールが貼られず置いてある状態をやはりよく目にします。それから普通の生ごみはあまりないですが、やはりプラスチックごみが多い。だから、それにシールを貼るということが仕事の中の一環だと伺っていますが、それができているか、できていないかということでやはり市民の実態を記録、京都市全体として見ていただけないかと思っています。

事務局： おそらくこの質問7だけではシールを見たことがあるかしか聞いてないようにも受け取れるので、本来だったら貼っているべきなのに貼っていないということについて問うてないのではないかと、という趣旨ですね。本当であったら、貼って置かなくてはいけないところでも、貼ってなく置いているごみがないかという意味ですね。

委員長： 収集後にごみが置いてあって、貼っていないごみなどがあるかということを確認した方が、仕事ができているかどうかは確認できるのではないかと。それはないのですか。

事務局： これはそもそも、マナーが良ければそれは見たことがないというのが当たり前

なわけで、マナーが守られていないところでも貼っているかということについて、この質問では少し分かりにくいのではないかという趣旨だと思います。

委員： 市民感情としてはゴミ袋を買っているのに、とりあえず買ったゴミ袋に入れたら持って行ってくれたら良いという気持ちがあることを職員の方も分かっているから、少しであればもう貼らずに持っていくということが多いと思います。逆に言えば市民の感情としては、その徹底さよりも親切とする。置いてあれば、持って行ってくれないという気持ちが働くのではないのでしょうか。また自分たちが担当している地域で文句ばかりが出たら、正しいことをしているけれども、それは上からの何かがあるからという気持ちが働くのではないかと思います。

事務局： 前回もそのような御意見がございまして、同じお答えをさせていただきました。確かにゴミ袋が有料化になり、プラスチックの中におもちゃが入っている場合もございまして。これをどうしようと職員が考えてしまう状況の中で、積んでしまうということは確かにございました。それについては、仕事は収集と運搬だけとは違いますので、やはり啓発というのが1つは大きく、これは方向転換していかなければならない。本来は直接シールを貼るとというのが一番直接的な啓発の方法だと思います。

ただ、先ほどセルフチェックの関係で、委託はオール3ぐらいで、直営はどうしても1点台からやっと2点少し上がった状況で、おおむねできているというセルフチェックをしていますが、全てに貼っていないというのとは違い、後であのゴミはどうだったのかと振り返り、おおむねできているという中でオール3ではなかったという状況だったと思います。

これにつきましては、先ほど不適正シールの関係は十分効果があるかということもございましたが、月1回業務係長の会議があります。そのときにやはり言うのは、どういう基準で貼っているのかという意見があります。とりあえず、缶・びん・ペットボトルの中に違う物が1つ入ってるような場合、我々は、それを置いておくようには今言っていません。1本ぐらいであれば積みなさいと言っています。しかしながら、その場所については啓発していく状況でありますので、しっかりその後のフォローができていないという中においては、そのシールが生かされていないことがございます。今はそういうことも疑いながら、精一杯頑張っていきたいという状況があります。

ただ、それを職員は十分に分かっています。正直申し上げますと、様々な議論があります。セルフチェックになって正直オール3に書いても、当然市民の方に見られている。嘘はつけないということできちっとした評価を自分なりに下すということを徹底していきたいと思います。

事務局： 先ほど委員から御指摘いただきまして質問の7の取扱いですが、趣旨はその不適正な排出状況を見たことがあるかという質問に引き続いて、その場合にシールが貼ってあったか。後はシールでその理由が正しく書いてあったか。そのような流れの趣旨かと思いますが、そのように変更でよろしかったですか。

委員： そのような流れでお願いできたらと思っております。若干の場合持っていつているというのはよく分かるのですが、残しているということはそれなりの理由がありますし、貼るということは業務の一環だと思います。

事務局： 選択肢、質問の仕方と選択肢をどうしていくかという部分もありますので、一度その流れでの検討をさせていただき、また最終の案の段階で確認していただくという形にさせていただきたいと思っております。

委員長： 不適正なごみを見たことがあるか、それについてシール貼付されているかどうか、それにつきまして一緒に理由が示されてるかどうかという3段階の質問にしてはどうかということですね。また事務局の方と相談しながら内容を確定していきたいと思っております。

それでは、時間も押して参りましたので、最後に今後の予定につきまして、事務局から資料5の説明をお願いいたします。

事務局から資料5に基づき説明

委員長： 次回の委員会につきましては、年に1回評価をするということで、今度は評価ということになります。24年度の年度後半ということで、12月か、来年1月にと具体的にはやっていきたいと考えています。

それから、今説明ございましたように、実際評価するに当たって、現場を見るといったことが必要ではないかと思ひまして、9月から11月ぐらいにかけて、評価委員による視察実地調査をしてはどうかと考えております。

昨年は実際にまち美化事務所に行って、収集業務を見ていただいておりますが、いくつか考え方がありまして、他のまち美化事務所に行ってまた同じことを見るということもありますし、私はこの間エコまちステーションといった新しい動きをされているので、実際それがどのような業務をしているのかを見るのも評価の1つの対象としてどうかと考えていますが、委員から何か御意見ございますでしょうか。

事務局： 今委員長がおっしゃっていただきましたエコまちステーションですが，区役所と支所の中にあるもので，この間実に様々な取組を行っております。先ほど小学生，若い層へのアプローチというところでも御意見いただいておりますが，そうした部分の取組や，これからますます重要になってくるごみの分別の取組も一層進めております。

ぜひ一度我々がしている部分も御覧いただく中で，この委員会は収集業務ですが，そちらにももちろんつながってくる話ですので，もし皆様が良いければ必要な準備をさせていただこうかと思っております。

委員長： エコまちステーションを見に行くということでもよろしいでしょうか。それでは事務局のほうで調整してください。

それでは，本日予定をしておりました議題は全て終了いたしました。他にございませんでしょうか。特に無いようでしたら，進行を事務局のほうにお返しいたします。

事務局： ありがとうございます。本日は長時間にわたりまして御審議ありがとうございました。

今後の予定は先ほど御説明させていただきましたとおりですが，先ほどの視察の話や次回の開催日程については，また改めて今後調整，御連絡を申し上げさせていただきます。今後ともどうぞよろしく申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

○ 閉会